

議案第3号

教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

上記の議案を提出する。

令和2年2月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり墨田区長に協議する。

(提案理由)

会計年度任用職員制度の導入に伴う給与及び福利厚生に関する事務を、区長の補助機関たる職員に補助執行させるため、墨田区長に協議する必要がある。

31墨教庶第1873号
令和2年2月 日

墨田区長 山本 亨 様

墨田区教育委員会
教育長 加藤 裕之

墨田区教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（協議）

このことにつきまして、令和2年4月1日から下記のとおり取り扱うこととしたいので、地方自治法第180条の7の規定に基づき協議します。

記

1 協議内容

区長の補助機関たる職員に、教育委員会が任用する会計年度任用職員の給与及び福利厚生に関する事務を補助執行させる。

2 規則改正文（案）

別紙のとおり

3 施行日

令和2年4月1日

墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則（案）

墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成27年墨田区教育委員会規則第15号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
（区長等補助執行事務） 第4条〔略〕 ～〔略〕 <u>会計年度任用職員の給与及び福利厚生に関する事務（教育委員会の権限に属する事務に限る。）</u> 〔略〕	〔同左〕 第4条〔略〕 ～〔略〕 <u>非常勤職員の報酬及び福利厚生に関する事務</u> 〔略〕

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

議案第4号

行政財産（曳舟小学校用地の一部）の用途廃止について

上記の議案を提出する。

令和2年2月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙のとおり決定する。

（提案理由）

曳舟小学校用地の一部が東京都事業予定地となっており、土地の売払い及び建物等の取壊しを行うため、行政財産の用途廃止を行う必要がある。

行政財産（曳舟小学校用地の一部）の用途廃止について

1 理由

曳舟小学校用地の一部が「東京都市計画道路事業幹線街路放射第32号線（押上）」事業予定地となっており、東京都への土地の売払い及びプール棟の再築に伴う建物等の取壊しを行うため。

2 用途廃止をする行政財産

(1) 土地

台帳番号	名称	所在（地番）	数量（実測）
6223	曳舟小学校	京島一丁目165番の一部	67.23 m ²

(2) 建物

台帳番号	名称	所在（住居表示）	数量
6223	曳舟小学校倉庫	京島一丁目28番2号	22.60 m ²
6223	〃 プール付属倉庫・便所・機械室	京島一丁目28番2号	30.70 m ²

(3) 工作物・立木

台帳番号	名称	所在（住居表示）	数量
6223	曳舟小学校門	京島一丁目28番2号	1
6223	〃 プール	京島一丁目28番2号	1
6223	〃 塀	京島一丁目28番2号	6.08m
6223	〃 フェンス	京島一丁目28番2号	49.00m
6223	〃 樹木	京島一丁目28番2号	107

3 用途廃止日

令和2年4月1日

4 用途廃止後の対応

用途廃止を行い、普通財産となった土地については、売払いを行う。建物、工作物、立木については、教育委員会で取壊し及び伐採を行う。

5 参考資料

(1) 案内図

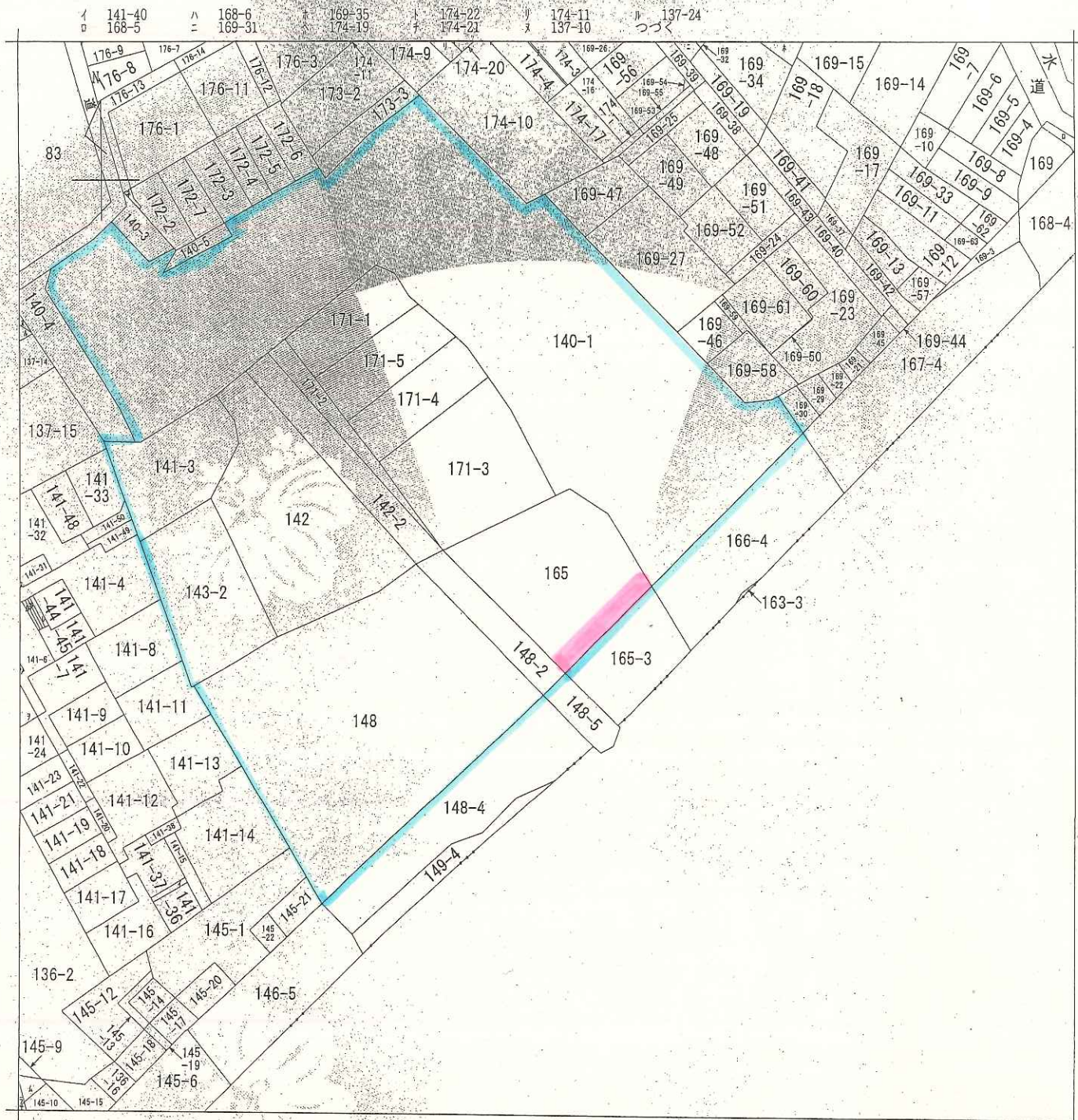
(2) 公図

(3) 用途廃止対象範囲図(土地)

(4) 用途廃止対象範囲図(建物、工作物、立木)

【案内図】





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
京島1丁目

請求部	所在	墨田区京島一丁目			地番	165番		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)	平成5年10月1日	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和元年10月11日
東京法務局墨田出張所
登記官

請求番号：3-3
(1/2)

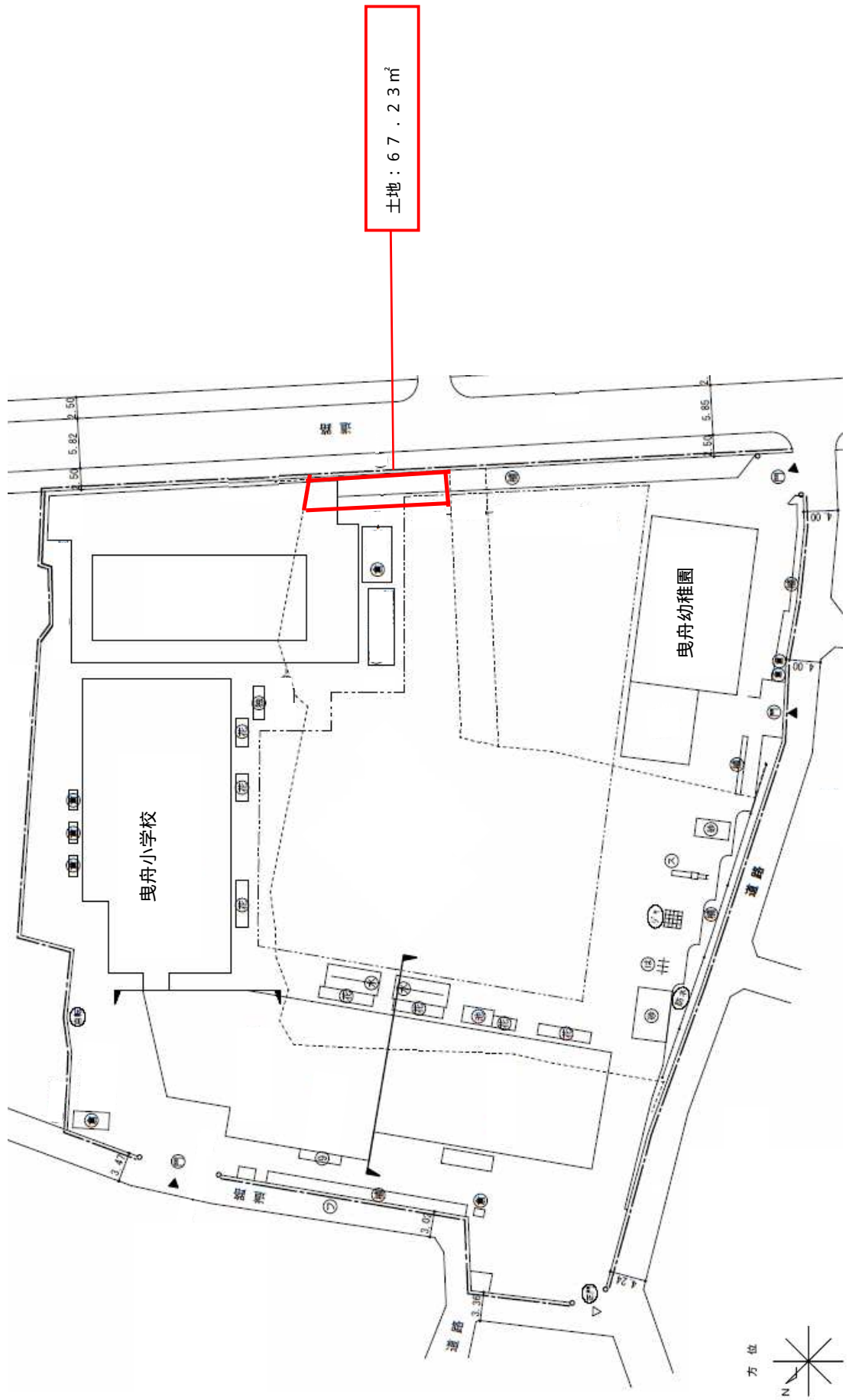
4-5

金親均

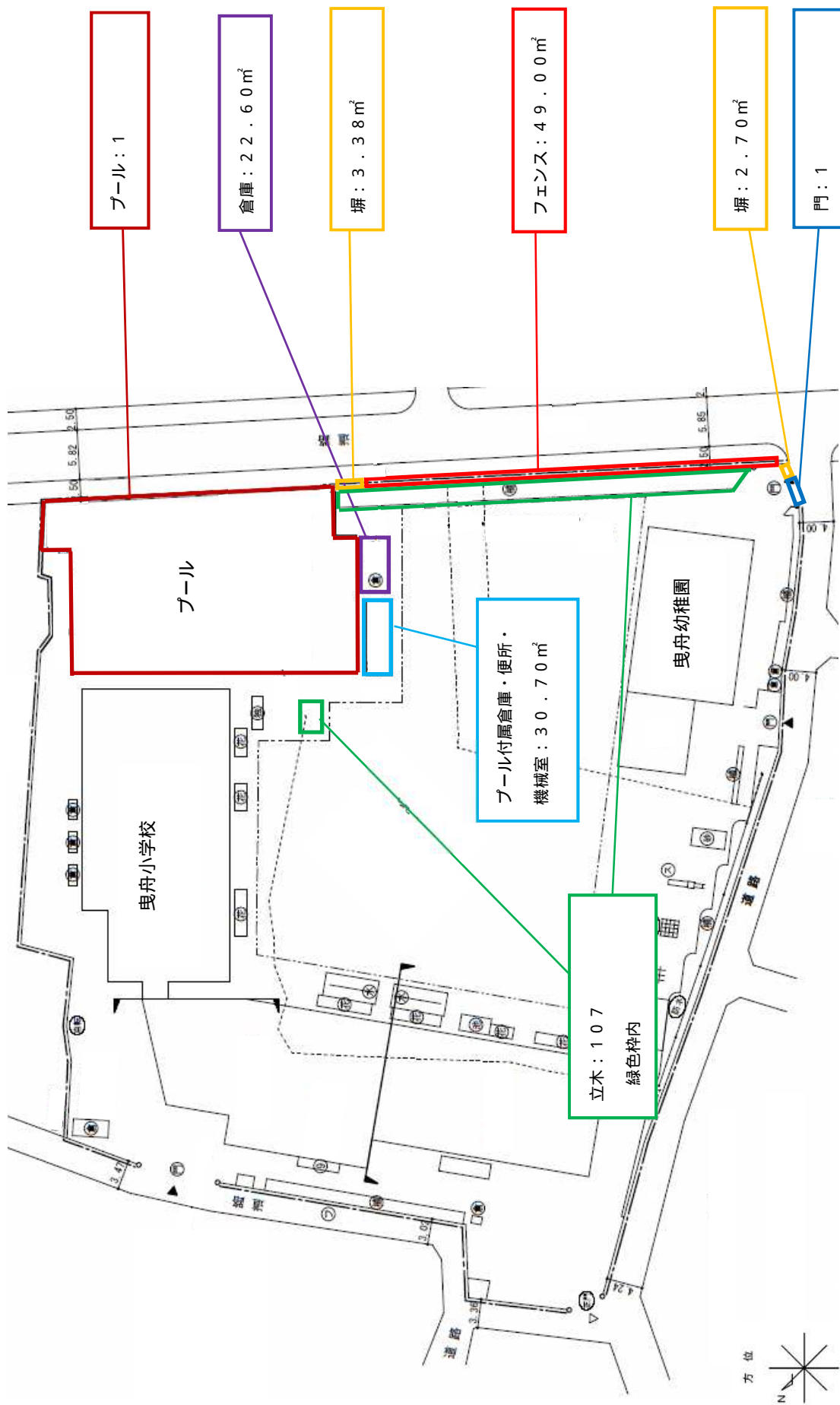


公用

用途廃止を行う土地



用途廃止を行う建物、工作物及び立木



議案第5号

行政財産（旧隅田小学校用地の一部）の用途変更及び所管換えについて

上記の議案を提出する。

令和2年2月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙のとおり決定する。

（提案理由）

旧隅田小学校用地の一部が都市計画部防災まちづくり課事業予定地となっており、道路拡幅整備のため、行政財産の用途変更及び所管換えを行う必要がある。

行政財産（旧隅田小学校用地の一部）の用途変更及び所管換えについて

1 理由

都市計画部防災まちづくり課における住宅市街地総合整備事業（鐘ヶ淵周辺地区）優先整備路線9号線の拡幅整備のため、当該路線に隣接している旧隅田小学校敷地の一部の土地の用途変更及び所管換えを行うため。

2 用途変更及び所管換えをする行政財産 土地

台帳 番号	名称	所在（地番）	数量（実測）	合計
6221	旧隅田小学校 の一部	墨田五丁目5 5 3 番 4	57.33 m ²	751.06 m ²
		墨田五丁目5 5 4 番 2	111.01 m ²	
		墨田五丁目5 5 5 番 3	185.12 m ²	
		墨田五丁目5 5 5 番 4	71.26 m ²	
		墨田五丁目5 5 5 番 5	14.50 m ²	
		墨田五丁目5 5 6 番 3	232.50 m ²	
		墨田五丁目5 7 4 番 4	79.34 m ²	

3 用途変更及び所管換え日

令和2年4月1日

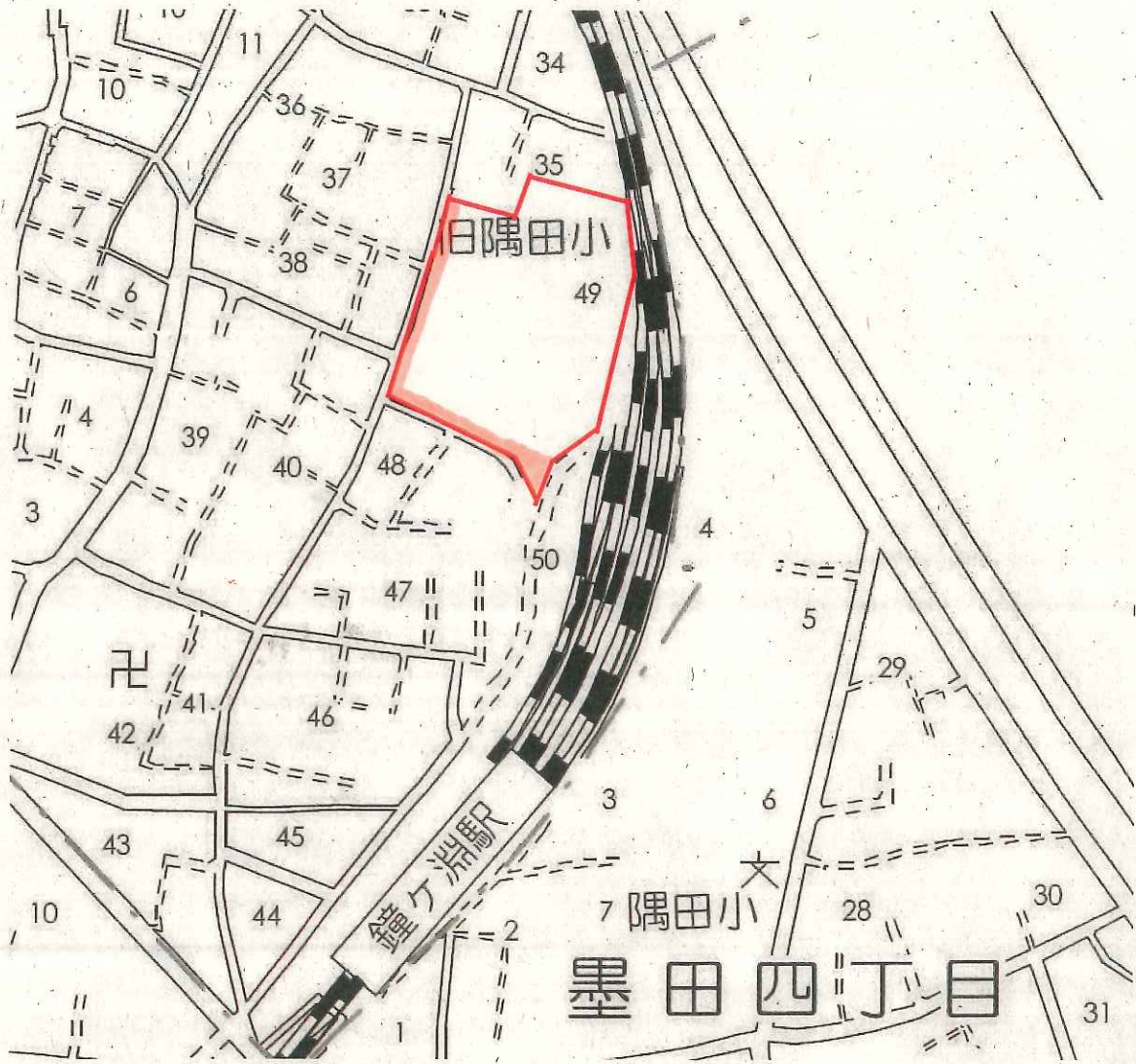
4 用途変更後の用途及び新所管

- (1) まちづくり事業用地
- (2) 都市計画部防災まちづくり課

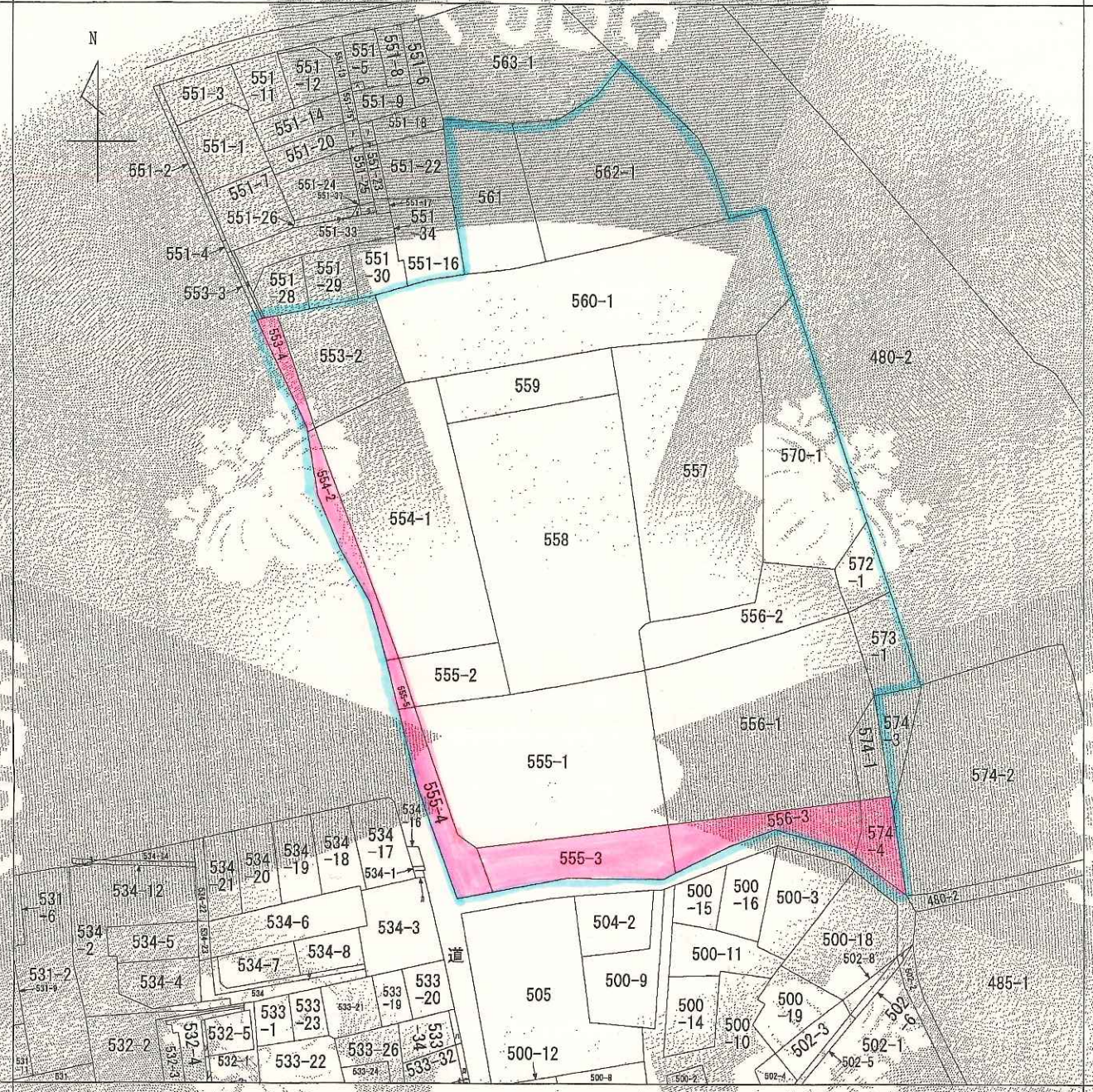
5 参考資料

- (1) 案内図
- (2) 公図
- (3) 用途変更及び所管換え対象範囲図

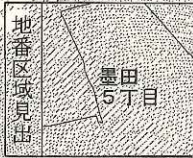
【案内図】



502-7 533-35 533-36 551-21 551-19 551-36
 533-33 533-37 551-10 551-35 551-38 つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	墨田区墨田五丁目	地番	558番
出力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類
作成年月日				地図に準ずる図面
				種類
				旧土地台帳附属地図
				備付年月日(原図)
				平成5年10月1日
				補記事項

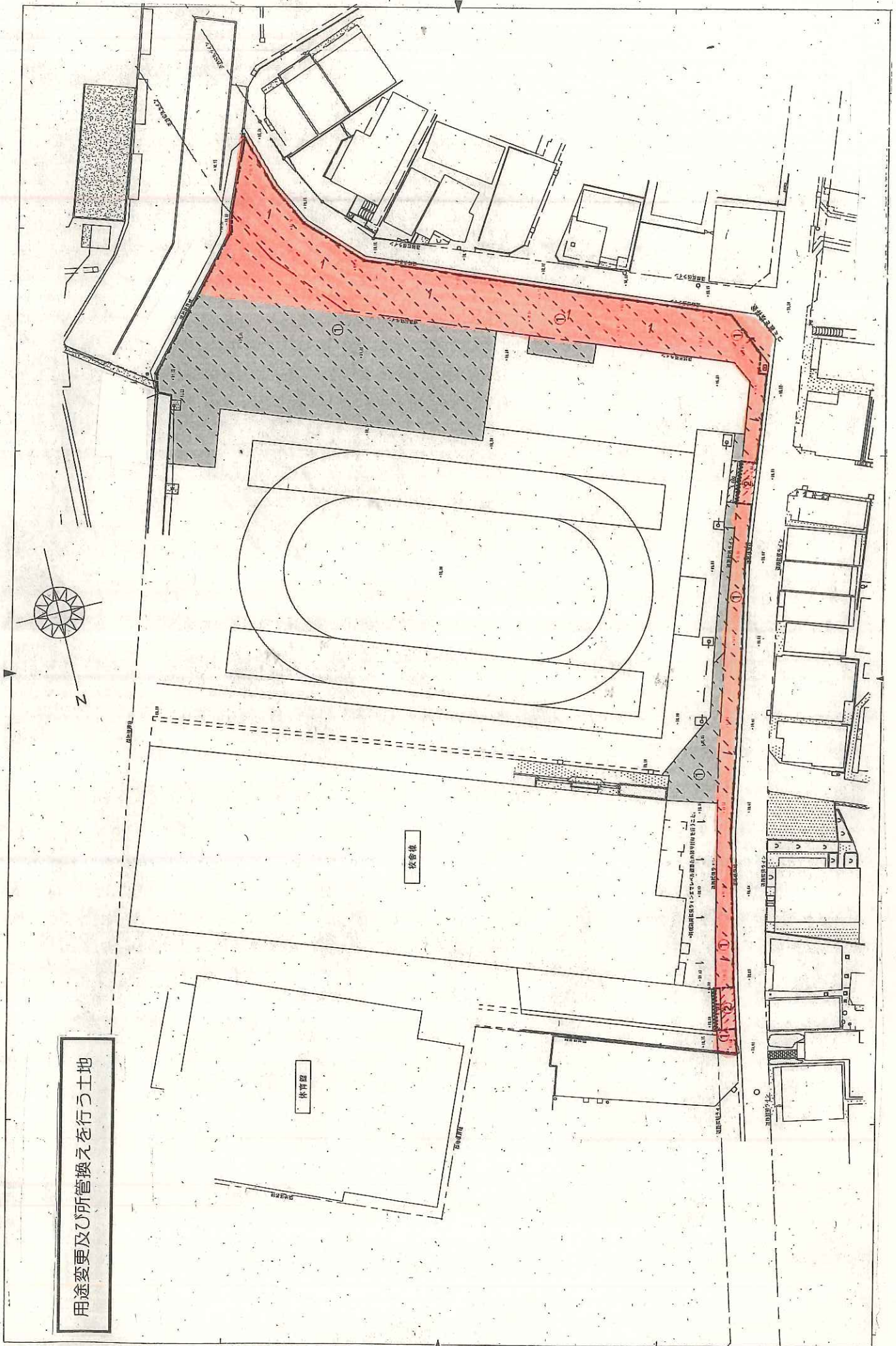
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和元年12月23日
 東京法務局墨田出張所
 登記官



請求番号：11-1
 (1/2)

公用



用途変更及び所管換えを行う土地

体育館

体育館

議案第 6 号

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見
聴取について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 27 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙の協議に対し、次のとおり回答する。

異議ありません。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、墨田
区長から協議があったため。



31墨子施第2564号
令和2年2月13日

墨田区教育委員会
教育長 加藤 裕之 様

墨田区長 山本



幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の
策定に伴う意見聴取について

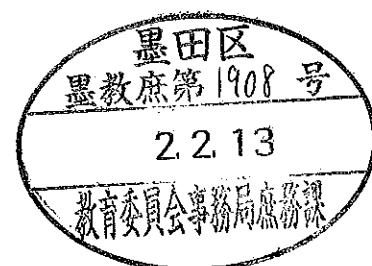
幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項を策定したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、貴委員会の
意見をお聴きします。

記

1 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項
別紙1のとおり

2 策定理由

幼保連携型認定こども園の教育課程を編成するにあたり、教育課程に関する基本
的事項を定める必要がある。



別紙 1

幼保連携型認定こども園 2 園の教育課程を策定するに当たり、教育課程に関する基本的事項については、「墨田区教育委員会の教育目標」及び「令和 2 年度における主要な教育課題」を準用して定めることとする。

墨田区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めていかなければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

令和2年度における主要な教育課題

墨田区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

1 確かな学力の定着と向上

(1) 授業改善の推進・授業力の向上

- ・ 墨田区学習状況調査結果の分析による課題解決を目指した授業改善を行い、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること。
- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行い、「互いの考えを出し合って話し合ったり、集団の中で教え合ったりするなどの活動を充実」させることを通して、学びに向かう力や思考力、判断力、表現力等を育てること。
- ・ 習熟度に合わせた指導を徹底し、学習状況に応じた発展的学習を行うとともに、反復学習を行い、学習内容の確かな定着を図ること。
- ・ ICT機器を効果的に活用し、「分かる」、「できる」授業を展開すること。また、プログラミング教育を計画的に取り入れるなどして、児童・生徒の論理的思考力を高めること。
- ・ 学校図書館の積極的な活用を通して、読書習慣を形成するとともに、図書館資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習等を通じて、情報収集能力や情報活用能力を高めること。
- ・ 放課後や長期休業中の補習等を充実させるとともに、保護者の協力のもと家庭学習の習慣化を図ること。

(2) 幼保小中一貫教育の推進

- ・ 幼稚園・こども園・保育所、小学校、中学校卒業までを見通した指導や幼児・児童・生徒同士の交流及び教員同士の連携・協働を進めること。
- ・ 各ブロックの教育課題を踏まえた目標を設定し、その実現を目指すこと。
- ・ 就学前から義務教育への丁寧な引継等、円滑な接続を行い、一貫した指導の推進を図ること。

(3) 英語力向上を図る取組の推進

- ・ 英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーションができる基礎となる資質・能力を身に付けさせること。

(4) 国際理解教育の推進

- ・ 各教科等の学習を通して、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深めること。
- ・ 中学生の海外派遣を実施し、外国の生徒との交流やホームステイ等を通して、将来、国際社会で活躍することのできる人材を育成すること。また、参加生徒による帰国後の報告会等で派遣の成果を広めること。

2 豊かな心の育成と体力の向上に向けた取組の推進

(1) 人権教育・道徳教育の推進

- ・ 学校(園)の全教育活動を通して行う人権教育の充実と、幼児・児童・生徒の自尊感情を育み、自己肯定感を高める取組を推進すること。
- ・ 幼児・児童・生徒が発達の段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができるよう指導を行うこと。
- ・ 「特別の教科 道徳」において、物事を多面的、多角的に考える学習活動を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること。また、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図ること。

(2) いじめ・不登校への対策強化

- ・ 墨田区いじめ防止対策推進条例や「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム(平成30年改定)」に基づき、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、家庭や地域の理解・協力のもと、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めること。
- ・ 日頃からいじめをしない、させない、許さないとの共通認識をもつよう徹底させるとともに、家庭や地域との連携を図ることで、いじめ防止の取組を推進すること。
- ・ 墨田区立学校不登校対策基本方針に基づき、「心の居場所」となる魅力ある学校・学級づくりを行い、不登校の未然防止に努めること。
- ・ 不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒への支援や配慮等について、校内はもとより幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校間で情報を共有し組織的に対応するとともに、SC(スクール・カウンセラー)やSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)、自立支援教室、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図ること。

(3) 体力向上を図る取組の推進

- ・ 体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させること。
- ・ 授業・行事等における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を継続的に行うこと。

(4) 個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・ 「障害者差別解消法」に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対し、その状況に応じた合理的配慮を提供すること。
- ・ 通常の学級や特別支援教室で、発達障害等のある児童・生徒への適切な指導を行うとともに、特別支援教育について、保護者の理解を一層深めること。
- ・ 副次的に学籍を置く児童・生徒との直接及び間接的な交流を実施し、相互に助け合う気持ちや思いやり等、豊かな心の育成を図ること。
- ・ 外国につながるの児童・生徒の文化的背景・生活習慣を十分に理解して、指導を行うこと。また、生活や学習における日本語の習得が十分でない児童・生徒には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター」と連携し、日本語指導等の充実を図ること。

3 地域と連携した取組の推進

(1) 地域の人材等を活用した教育の推進

- ・ 地域の特色を生かし、地域人材や施設、企業等を活用した体験的な授業や学校(園)行事等を通じて、地域を愛する心を育成し、将来への夢や希望をもち、望ましい勤労観・職業観をもてるようにすること。

(2) 安全・防災教育の推進

- ・ 「危険を予測し回避する能力」や「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を、児童・生徒が発達の段階に応じて身に付けられるようにすること。
- ・ 東日本大震災や風水害等の教訓を踏まえた防災教育を推進し、様々な危機的状況を想定した地域との連携による訓練を実施する等、学校としての災害対応能力を高めるとともに、危機管理能力を高めること。

(3) 区立図書館と連携した教育活動の推進

- ・ 学校図書館の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、読書習慣を形成することを通して、読書に親しむ児童・生徒を育てること。また、学習の基礎となる語彙力や表現力などの諸能力の育成につなげるようにすること。

4 文化・スポーツ活動の取組の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・ オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念等を学習し、競技観戦等の機会を十分に活用し、運動への興味・関心を高めること。
- ・ 日常的な実践での健康増進に向けた取組の充実や、地域と連携した運動・スポーツの魅力を生かす特色ある取組を通し、オリンピック・パラリンピック教育を計画的に推進すること。

(2) 郷土文化に関する教育の充実

- ・ 北斎と北斎に関連した事柄を題材にした授業を実施し、北斎の作品や生き方を学ぶこと。また、地域や地域にゆかりのある人物についての授業を通して、郷土愛を深めること。
- ・ 東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ること。

5 学校マネジメントの強化

(1) カリキュラム・マネジメントの確立

- ・ 学校(園)で、各教科等の教育内容を学校(園)の教育目標、経営方針、研究主題等を柱として、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ・ 学校(園)で、教育内容の質の向上に向けて、幼児・児童・生徒の姿や各種調査データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図ることによって、教育課程の適切な進行管理に努めること。
- ・ 学校(園)は、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

(2) 学校経営の充実

- ・ 校(園)長は、様々な機会に保護者や地域に対し経営方針・経営計画を周知するとともに、学校(園)と保護者や地域に対し目標を共有して協働活動を推進すること。

- ・ 学校(園)は、第三者評価を踏まえた自己評価及び中間評価を実施し、教育活動の改善を図ること。
- ・ 学校(園)は、学校運営連絡協議会において学校(園)経営に関する意見交換を行い、関係者評価を実施して、さらなる学校(園)経営の改善・充実を図ること。

(3) 教員の組織的・計画的な人材育成等

- ・ 校(園)長は、組織的なOJT体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした教員の育成を図ること。
- ・ 校(園)長は、校(園)内研究や校(園)内外の研修会に意欲的に参加し、自らの指導力を向上させようとする教員の育成を図ること。
- ・ 校(園)長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成してメンタルヘルス対策を徹底すること。
- ・ 服務事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンスを徹底すること。

(4) 体罰や暴言、不適切な指導の根絶

- ・ 学校(園)は、外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を実施して自己の指導を見直すとともに、研修等で、体罰や暴言、不適切な指導は人権侵害であるとの認識をもつことを徹底すること。

(5) 教員の人権感覚や危機管理意識の向上

- ・ 学校(園)は、東京都教育委員会が作成する人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚を高め、危機管理意識の向上を図ること。
- ・ 学校(園)は、貧困や虐待等の問題について、組織的に対応するとともに関係機関との連携を早期に進めること。

議案第7号

墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

上記の議案を提出する。

令和2年2月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり授与する。

(提案理由)

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要がある。

令和元年度 墨田区教育委員会表彰候補者一覧

		表彰資格		
学校名	学年	氏名・団体名	ふりがな	受賞
1	墨田区立外手小学校	本多 識	ほんだ しき	第35回全国硬筆コンクール 規定課題の部 3年 金賞
2	墨田区立本所中学校	小宮山 結月	こみやま ゆづき	団体...優勝 個人...準優勝(超軽量級) 個人...優勝(超軽量級) 第10回全日本女子相撲郡上大会 第16回全日本中学生女子相撲大会
3	墨田区立本所中学校	石井 さくら	いしい さくら	団体戦...優勝 個人...第3位(重量級) 団体戦...準優勝(補欠) 個人...第2位(軽重量級) 第8回世界ジュニア女子相撲選手権大会 第14回世界女子相撲選手権大会
4	墨田区立本所中学校	熊谷 修吾	くまがい しゅうご	第6位(200m自由形) 第59回全国中学校水泳競技大会
5	墨田区立両国中学校	中板 清乃	なかいた きよの	第8位(ソロ) 第8位(デュエット) 第7位(チーム) フリースタイル入賞 第1回FINA世界ユース選手権大会
6	墨田区立両国中学校	川島 朝陽	かわしま あさひ	第3位(400m個人メドレー) 第4位(200m個人メドレー) 優勝 大会新記録(400m個人メドレー) 優勝(200m個人メドレー) 第59回全国中学校水泳競技大会 第71回東京都中学校選手権水泳競技大会
7	墨田区立竪川中学校	宇佐美 茉奈	うさみ まな	金賞 第56回関東地区中学生海の絵画コンクール

表彰候補者

表彰状交付基準要綱細目基準(抜粋)

番号	種別	交付主体	表彰対象者	表彰資格	記念品の有無	摘要
7	教育委員会表彰	教育委員会	墨田区立学校の児童・生徒 (スポーツ大会及び文化系のコンクールに入賞した児童・生徒)	<p>学校長の承認のもとスポーツ大会、コンクール等に参加した団体、個人で下記の事項に該当する場合。</p> <p>スポーツ大会</p> <p>次の条件のいずれかで関東大会以上において6位以上に入賞した個人・団体</p> <p>ア 東京都総合体育大会で入賞し、東京都代表として関東並びに全国中学校大会に出場した場合 コンクール等</p> <p>イ 文部科学省またはそれに準ずる省庁、東京都教育委員会が主催・後援する関東、全国規模のコンクール等へ出場、出展し、3位以上またはそれに相当すると認められる賞に入賞した場合</p>	有	

議案第8号

墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

上記の議案を提出する。

令和2年2月27日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり授与する。

(提案理由)

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要がある。

令和元年度 墨田区体育奨励賞授与生徒候補者一覧

学校名	性別	氏 名	よ み が な
墨 田 中学校	男	森 本 洸 誠	もりもと こうせい
	女	石 井 花 歩	い し い か ほ
本 所 中学校	男	渡 辺 京 輔	わたなべ きょうすけ
	女	清 治 万 紘	せいじ まひろ
両 国 中学校	男	年 田 博 昭	としだ ひろあき
	女	高 木 美 桜	た か ぎ み お
豎 川 中学校	男	岩 崎 龍 哉	いわさき りゅうや
	女	高 原 理 央	た か は ら り お
錦 糸 中学校	男	田 中 音 雄	た な か ね お
	女	田 中 萌 絵	た な か も え
吾 孀 第二 中学校	男	石 田 翔 和	い し だ と わ
	女	細 井 む る な	ほ そ い む る な
寺 島 中学校	男	俣 田 直 哉	ま ま だ な お や
	女	鈴 木 七 海	す ず き な な み
文 花 中学校	男	齋 藤 将 太	さいとう しょうた
	女	野 口 ち ゅ ら	の ぐ ち ち ゅ ら
桜 堤 中学校	男	木 内 光 夫	き うち み つ お
	女	原 野 谷 茉 由	は ら の や ま ゆ
吾 孀 立花 中学校	男	荒 井 隼 弥	あ ら い し ゅ ん や
	女	山 田 郁 花	や ま だ ふ み か

表彰状交付基準要綱細目基準(抜粋)

番号	種別	交付主体	表彰対象者	表彰資格	記念品の有無	摘要
1	中学生体育奨励賞	教育委員会	墨田区立中学校の生徒(体育優良生徒)	各学校男女1名ずつ 全校生徒の模範となる体育活動をした3年生	有	

教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について

1 趣旨

墨田区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取の依頼があったが、依頼内容は緊急に処理しなければならず、かつ、教育委員会を招集する暇がなかったため、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理により異議ない旨を回答した。

2 条例案名

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

3 区長からの依頼文及び回答文

別紙のとおり



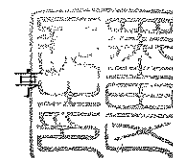
31 墨総法条第52号

令和2年2月12日

墨田区教育委員会

教育長 加藤 裕之 様

墨田区長 山本 亨



教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について

令和元年度墨田区議会定例会2月議会に下記のとおり条例案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見をお聴きします。

記

- 1 提出しようとする条例案名
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 提案理由
公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正（元.12.11公布、2.4.1一部施行）等を踏まえ、幼稚園教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより幼稚園教育の水準の維持向上に資するため、業務量の適切な管理等を行う必要がある。
- 3 施行期日
令和2年4月1日
- 4 提出条例案
別紙のとおり



議案第90号

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年2月17日

提出者 墨田区長 山 本 亨

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成12年墨田区条例第19号）の一部を次のように改正する。

第18条の次に次の1条を加える。

（業務量の適切な管理等）

第18条の2 職員の健康及び福祉の確保を図ることにより幼稚園教育の水準の維持向上に資するため、職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他職員の健康及び福祉の確保を図るための措置については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条に規定する指針に基づき、人事委員会の承認を得て、教育委員会規則で定めるところにより行うものとする。

付 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（提案理由）

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正等を踏まえ、幼稚園教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより幼稚園教育の水準の維持向上に資するため、業務量の適切な管理等を行う必要がある。

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）

新旧対照表

改 正 案	現 行
<p><u>（業務量の適切な管理等）</u> <u>第 1 8 条の 2 職員の健康及び福祉の確保を</u> <u>図ることにより幼稚園教育の水準の維持向</u> <u>上に資するため、職員が正規の勤務時間及</u> <u>びそれ以外の時間において行う業務の量の</u> <u>適切な管理その他職員の健康及び福祉の確</u> <u>保を図るための措置については、公立の義</u> <u>務教育諸学校等の教育職員の給与等に関す</u> <u>る特別措置法（昭和 4 6 年法律第 7 7 号）</u> <u>第 7 条に規定する指針に基づき、人事委員</u> <u>会の承認を得て、教育委員会規則で定め</u> <u>るところにより行うものとする。</u></p>	<p>〔新設〕</p>

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

31 墨教庶第1902号
令和2年2月12日

墨田区長
山本 亨 様

墨田区教育委員会
教育長 加藤 裕之

教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について（回答）

令和2年2月12日付け31墨総法条第52号により、下記のとおり意見を求められましたこのことについては、貴案のとおりで異議ありません。

記

- 1 意見聴取のあった条例案名
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

令和元年度 教育課題 執行計画兼実績報告書

No. 1

課題	事業名：学校における働き方改革の推進											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
執行計画	出退勤システム等の導入	回線工事	実施に向けた準備（試行）		↑	全校導入	サービス管理システムの準備					
	教員の一日休暇の設定			↑	夏期の一斉休暇日の実施							
実績	施設貸出方法の検討	ホームページ開設の契約予定	↑				ホームページ開設予定					
	教員を支える組織・人身体制の整備											
進捗	放課後の緊急対応部活動指導員の配置											
	1月実績					○	○	○	○	○		
<p>○出退勤システム等の導入について 休職等に係るサービス管理システムについて、引き続き準備を進めた。</p> <p>○施設貸出方法の検討について 施設貸出に係るホームページの開設のため、掲載内容である施設貸出の方法や注意事項について、プロジェクト会議で検討した。</p> <p>進捗： その他（ホームページの開設時期を令和2年3月に変更した。）</p>												

進捗： 順調、x：遅延、：その他（ ）

令和元年度 教育課題 執行計画兼実績報告書

No. 2

課題	2	事業名	新学習指導要領への対応							主管課	指導室
執行計画	4月	英語 海外派遣 初任研修 外国語教育 研修会 幼・英語 道徳	海外派遣 事前研修 外国語教育 研修会	海外派遣 事前研修 外国語教育 研修会	海外派遣 事後研修 外国語教育 研修会	海外派遣 事後研修 外国語教育 研修会	海外派遣 事後研修 外国語教育 研修会	海外派遣 事後研修 外国語教育 研修会	海外派遣 説明会 (保護者対象)	H32 海外派遣 一次審査	H32 海外派遣 二次審査
			道徳教育 推進教師 連絡会	道徳教育 推進教師 連絡会	道徳教育 推進教師 連絡会	道徳教育 推進教師 連絡会	道徳教育 推進教師 連絡会	道徳教育 推進教師 連絡会			
			教科書採択 教科書 調査委員会	教科書検討 委員会	小学校 教科書採択 中学校 教科書採択						
			その他 学校サポ-ト 訪問 がん教育 認知症サ-ク 救命講習 了りミガ ICT 他								
進捗		各研修会									
			海外派遣	海外派遣	海外派遣	海外派遣	海外派遣	海外派遣	海外派遣		
実績		1月実績 ○令和2年度 中学生海外派遣説明会 (保護者対象) 1/19 ○教育課程届出説明会 1/14 TGG体験 ○がん教育 ○認知症サポ-ター養成講座	海外派遣 報告会	海外派遣 報告会	海外派遣 報告会	海外派遣 報告会	海外派遣 報告会	海外派遣 報告会	海外派遣 説明会 (学校対象)		
			第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中	第7回外国 語教育研修会 「英語教育に おける小・中 連携について」 TGG体 験・錦系中 ○認知症サ ポ-ター養成 講座 ・緑小・錦系小 ○普通救命 講習 ・本所中・文花 中・桜堤中

進捗 : 順調、× : 遅延、 : その他 ()

令和元年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 3

課題	3	事業名：学力向上新3か年計画（2次）の策定						主管課				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定	検討方針作成	第1回検討会		第2回検討会		第3回検討会		教育委員会決定	議会報告 学校への周知			
	国調査実施(18)	区調査実施(23)	区調査結果返却	都調査実施(4)	学力向上ヒアリング	区調査報告会	調査結果を各校HPに掲載			指導のポイントを各校へ周知		
執行計画	メッセージ送付					学習ふりかえり期間				学習ふりかえり期間		
	マネジメント推進校決定、計画取りまとめ	マネジメント推進校訪問、予算配当		区調査結果分析			学力向上推進会議				学力向上推進会議	
進捗	放課後補習等(中学校図書館を含む)	春期放課後補習			夏休み補習(小学校)		土曜日：秋 放課後：中			土曜日：冬 放課後：後		
	チャレンジ教室											
実績	研究所ニュース発行					○	○	○	○	○		
	国調査実施	第1回検	区調査結	第2回検	学力向上	第3回検	○及び国の調査結果を各校HPに掲載 ○学習ふりかえり期間に伴い、各学校が学習内容の復習を実施 ○秋期(土曜日)チャレンジ教室 ○中期(放課後)チャレンジ教室 ○研究所ニュースの発行	○学力向上新3か年計画(第2次)教育委員会決定 ○秋期(土曜日)チャレンジ教室 ○中期(放課後)チャレンジ教室 ○研究所ニュースの発行	○学力向上新3か年計画(第2次)議会に報告(3日) ○学力向上新3か年計画(第2次)学校に周知 ○秋期(土曜日)チャレンジ教室 ○中期(放課後)チャレンジ教室 ○研究所ニュースの発行			

進捗：○：順調、x：遅延、：その他()

令和元年度 教育課題 執行計画兼実績報告書

No. 4

課題	4	事業名	幼保小中一貫教育推進計画の実施							主管課	すみた教育研究所	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
執行計画	<p>学習指導に関する取組生活指導に関する取組就学・進学を意識した取組</p> <p>小すたとブック配付</p>	<p>担当者連絡会開催(5/10)</p> <p>補助金の支出</p> <p>連絡協議会</p>	<p>英語活動実施園・校の調整、決定</p>	<p>英語活動の実施</p>			<p>連絡協議会</p>			<p>幼保小中一貫教育フォーラム(1/28)</p>		<p>補助金の精算</p>
進捗											<p>中ブレブブック配布</p>	
実績	<p>1月実績</p> <p>○小学校体験</p> <p>本所中ブレブブック(14日)</p> <p>○幼保小中一貫教育フォーラム開催</p> <p>全ブレブブック対象(28日) ※参加者193名</p> <p>進捗：○</p>					<p>英語活動対象(園児対象)</p> <p>・桜堤中ブレブブック・吾二中ブレブブック・文花中ブレブブック</p> <p>中学校体験(小学6年生対象)</p> <p>・桜堤中ブレブブック</p>	<p>○5歳児対象の英語活動</p> <p>堅川中・本所中・墨田中ブレブブック</p> <p>○幼保小中一貫教育協議会</p> <p>桜堤中・錦系中・文花中・墨田中・堅川中ブレブブック</p> <p>○中学校体験</p> <p>吾二中・墨田中ブレブブック</p>	<p>○幼保小中一貫教育協議会(6日)</p> <p>寺中・吾立中本所・両中の各ブレブブック</p> <p>○英語活動体験</p> <p>寺中ブレブブック・錦中ブレブブック</p> <p>○小学校体験</p> <p>桜堤中ブレブブック</p>	<p>○英語活動体験</p> <p>両国中ブレブブック</p> <p>○小学校体験</p> <p>錦系中ブレブブック</p>			

進捗 : 順調、x : 遅延、 : その他 ()

令和2年度区立小・中学校給食費について

このことについて、墨田区学校給食協議会の答申結果を踏まえ、令和2年度の給食費(月額等)については、下記のとおり改定する必要があると各校に通知しましたことを報告します。

記

1 令和2年度の給食費

区 分		現行月額 (令和元年度)	改定月額 (令和2年度)	改定差額	年間回数 (基準回数)	1食平均単価 (×11カ月÷)	1食徴収額
小 学 校	低学年	4,150円	4,190円	40円	194回	237.57円	240円
	中学年	4,650円	4,690円	40円	194回	265.92円	265円
	高学年	5,190円	5,240円	50円	194回	297.11円	300円
中学校		5,525円	5,525円	0円	190回	319.87円	320円
夜間学級		5,675円	5,675円	0円	195回	320.13円	320円

1食徴収額は、講師などの1日のみの徴収時の単価

2 改定の理由

開校記念日及び都民の日が授業日になったことに伴い、令和2年度の給食費について、小学校は2日分程度の金額を増額する。中学校は定期考査等で給食回数の調整が可能であることから令和元年度のままとする。

令和元年度東京都教育委員会表彰の受賞者について

1 表彰区分

健康づくり功労者（学校保健・学校安全分野）

2 受賞者

所 属 墨田区立吾嬬第二中学校 外3校

推薦区分 学校医

氏 名 川名 浩一郎（かわな こういちろう）

3 表彰式

令和2年2月12日（水）午後2時30分

東京都庁第一本庁舎五階 大会議場

4 その他

東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）等取扱要綱（抜粋）

（表彰の目的）

学校保健、学校安全及び学校給食の指導、運営等を通じて、優れた功績がある学校関係者、学校関係団体及び組織的、計画的に幼児・児童・生徒の健康づくりに取り組む学校を表彰することにより、これらに関する積極的な活動を奨励し、東京都における学校保健、学校安全の水準の向上及び学校給食の普及と充実を図ることを目的とする。

（推薦基準）

学校保健・学校安全の推進に熱意を示し、顕著な功績又は模範として推奨に値する具体的な活動実績があった者

令和元年度 墨田区立学校「体力テスト」結果について

1 調査の目的

「平成31年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)」の結果から、墨田区内児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の現状を明らかにし、児童・生徒の健康の保持・増進と体力づくりを推進する施策の改善と一層の充実を図る。

2 調査実施期間及び調査対象等

- (1) 調査実施期間 令和元年6月
 (2) 調査対象 墨田区立小・中学校全学年児童・生徒(夜間学級除く)
 (3) 実施した学校

校種	学校数	実施学校数(実施率)	学年・人数				小学校総数 9,979人
			1年	2年	3年	4年	
小学校	25校	25校 (100%)	1年	1,754人	4年	1,696人	
			2年	1,644人	5年	1,632人	
			3年	1,683人	6年	1,570人	
中学校	10校	10校 (100%)	1年	1,324人			中学校総数 3,722人
			2年	1,185人			
			3年	1,213人			

3 調査項目

体位 身長、体重

体力テスト

(1) 小学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(2) 中学校

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ、持久走

20mシャトルラン、持久走(男子:1500m、女子:1000m)は、選択

4 調査結果(合計点のみ表示 東京都平均値との比較から)

(1) 男子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均	30.3	37.8	43.9	49.7	54.3	60.6	32.4	41.8	49.0
東京都平均	29.4	37.0	43.2	48.9	54.2	59.6	32.7	40.9	47.8
都平均との差異	+0.9	+0.8	+0.7	+0.8	+0.1	+1.0	-0.3	+0.9	+1.2
令和元年度全国						53.6			41.7

(2) 女子

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
墨田区平均	30.5	37.8	45.1	50.7	56.6	62.3	44.8	49.0	51.3
東京都平均	29.3	37.2	43.6	50.0	55.9	61.1	44.3	49.6	51.7
都平均との差異	+1.2	+0.6	+1.5	+0.7	+0.7	+1.2	+0.5	-0.6	-0.4
令和元年度全国						55.6			50.2

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書【スポーツ庁】による。(小学校第5学年、中学校第2学年で実施)

【分析】

小学校は、全ての学年において、体力合計点が、東京都の平均値を上回っている。

小学校は、「上体起こし」、「長座体前屈」の種目において、東京都平均より下回る学年があり、筋持久力、柔軟性等の向上が課題と捉える。中学校は「上体起こし」、「持久走」において、東京都平均より下回る学年があり、筋持久力の向上が課題と捉える。

5 今後の取組予定

- (1) 教育委員会指導室は、本調査の結果を踏まえ、体力向上に資する取組を各学校に情報提供する。
 (2) 各学校は、自校の調査結果を踏まえ、令和元年度「体力向上プラン」、「一校一取組運動」の改善を図り、体力向上を更に推進する。